

第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画

後期アクションプラン（案）

<2026 年度～2030 年度>

2026 年 3 月

町田市

目 次

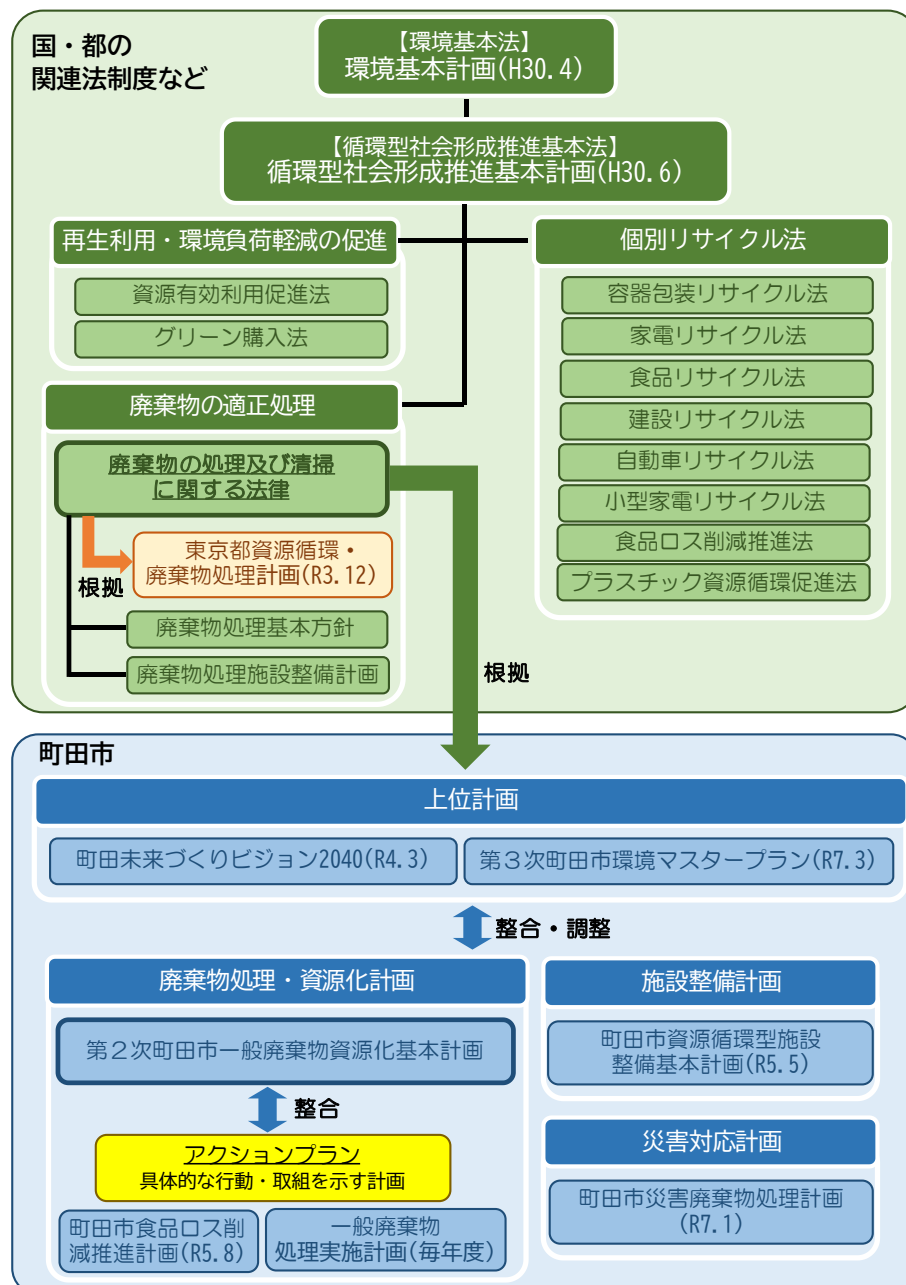
第1章 アクションプランの基本的事項	1
(1) 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプランとは	1
(2) アクションプランの計画期間	2
(3) 基本計画の目標と目標達成時のごみ・資源量等の想定	3
第2章 アクションプランの取組	5
(1) 基本計画の5つの基本方針	5
(2) 施策体系	6
(3) 基本方針1の取組	7
(4) 基本方針2の取組	10
(5) 基本方針3の取組	20
(6) 基本方針4の取組	27
(7) 基本方針5の取組	31
第3章 アクションプランの進行管理	38

第1章 アクションプランの基本的事項

(1) 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプランとは

町田市では、「循環型社会形成推進基本法」に定められた基本原則や廃棄物処理基本方針を踏まえ「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画」（以下、「基本計画」という。）を2021年3月に策定しました。第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）は、基本計画に基づき、ごみの減量・資源化に向けて、町田市（以下、当市という。）が市民・事業者と協働で推進していく具体的な取組を示した行動計画です。

図1 アクションプランの位置付け



(2) アクションプランの計画期間

アクションプランの計画期間は、基本計画の計画期間 10 年間のうち、後期 5 年の 2026 年度から 2030 年度です。

図2 アクションプランの期間

基本計画 実施期間 (10年間)



(3) 基本計画の目標と目標達成時のごみ・資源量等の想定

第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画で定めた3つの「全体目標」について、本市のごみ・資源の排出量の将来予測や、国や都、他市町村などの動向を踏まえて、目標達成時のごみ・資源量等の想定を行いました。

全体目標1	「1人1日当たりのごみ排出量」を「655g」へ削減します。
-------	-------------------------------

発生抑制を重視し、総ごみ量（資源を含む）を120,594t（2019年度）から100,380t（2030年度）へ削減します。1人1日あたりに換算すると768g/人・日（2019年度）から655g/人・日（2030年度）へ約15%削減します。

※基本計画策定当初の目標「1人1日あたりのごみ排出量714g（2030年度）」は、6年前倒しとなる2024年度に達成したため、2025年度に目標の上方修正を行いました。

全体目標2	「総資源化率」を「40%」まで高めます。
-------	----------------------

生ごみのバイオガス化施設でのメタン化をはじめとした、総資源化率の向上に向けた取組を進め、31%（2019年度）から40%（2030年度）へ9ポイント向上させます。

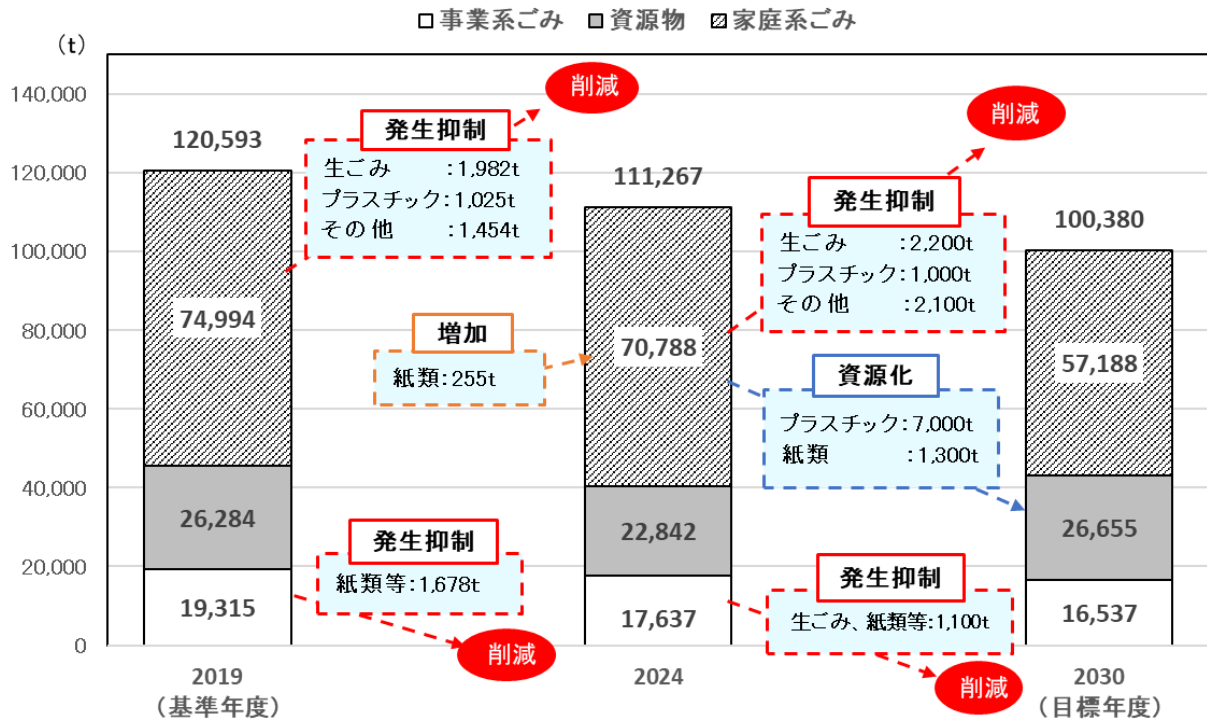
全体目標3	「温室効果ガス排出量」を「2019年度比30%削減」します。
-------	--------------------------------

発生抑制及びプラスチックの資源化を推進することで、ごみの焼却による温室効果ガスの排出量を、約34,000 t-CO₂（2019年度）から約24,000 t-CO₂（2030年度）へ約30%削減します。

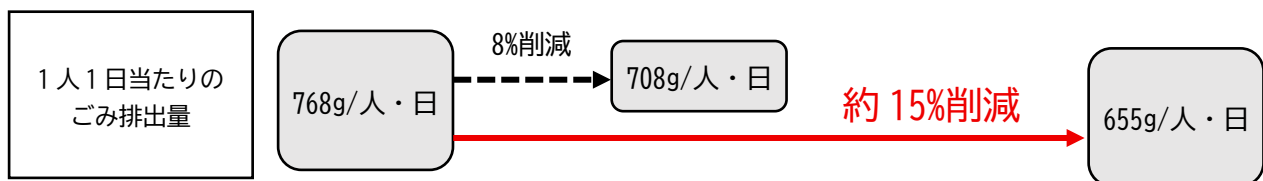
図● 全体目標1～3の達成に必要な取組内容例と削減量・資源化量

種別		取組	2024～2030年度 削減量・資源化量（t）	
			発生抑制	資源化
家庭系ごみ	生ごみ	・食品ロス削減 ・家庭における自家処理等による削減	2,200	-
	プラスチック	・容器包装・製品プラスチックの削減及び適正排出	1,000	7,000
	紙類	・燃やせるごみに含まれる「資源化できる紙」の適正排出	-	1,300
	その他	・その他の発生抑制等による削減 ・新たな資源化品目拡大による削減及び資源化	2,100	-
事業系ごみ		・事業系ごみに含まれる「生ごみ、資源化できる紙類、プラスチック」等の削減	1,100	-
合 計			6,400	8,300

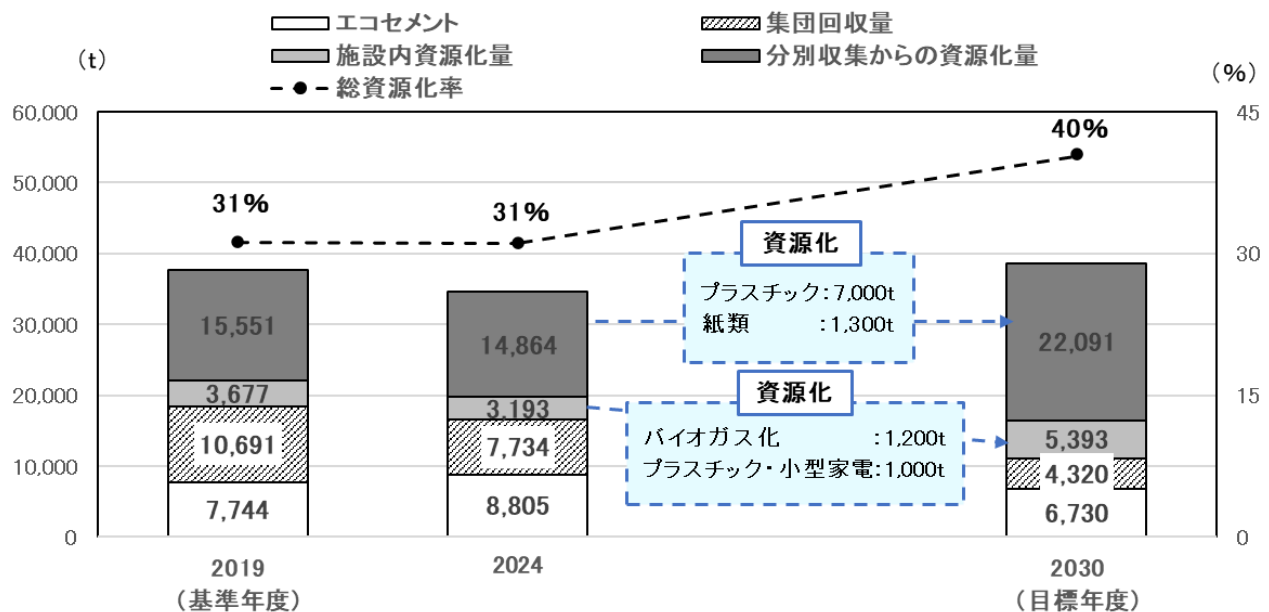
図● 目標達成時の総ごみ量とごみ種別ごとの削減量・資源化量



※2030年度の資源物の値は、推計による自然減少分を考慮しています。



図● 目標達成時の総資源化率・資源化量



※「分別収集からの資源化量」は、分別収集後、資源化できないもの（不純物）を取り除いた量となっています。
※2030年度の「分別収集からの資源化量」及び「集団回収量」の値は、推計による自然減少分を考慮しています。

第2章 アクションプランの取組

(1) 基本計画の5つの基本方針

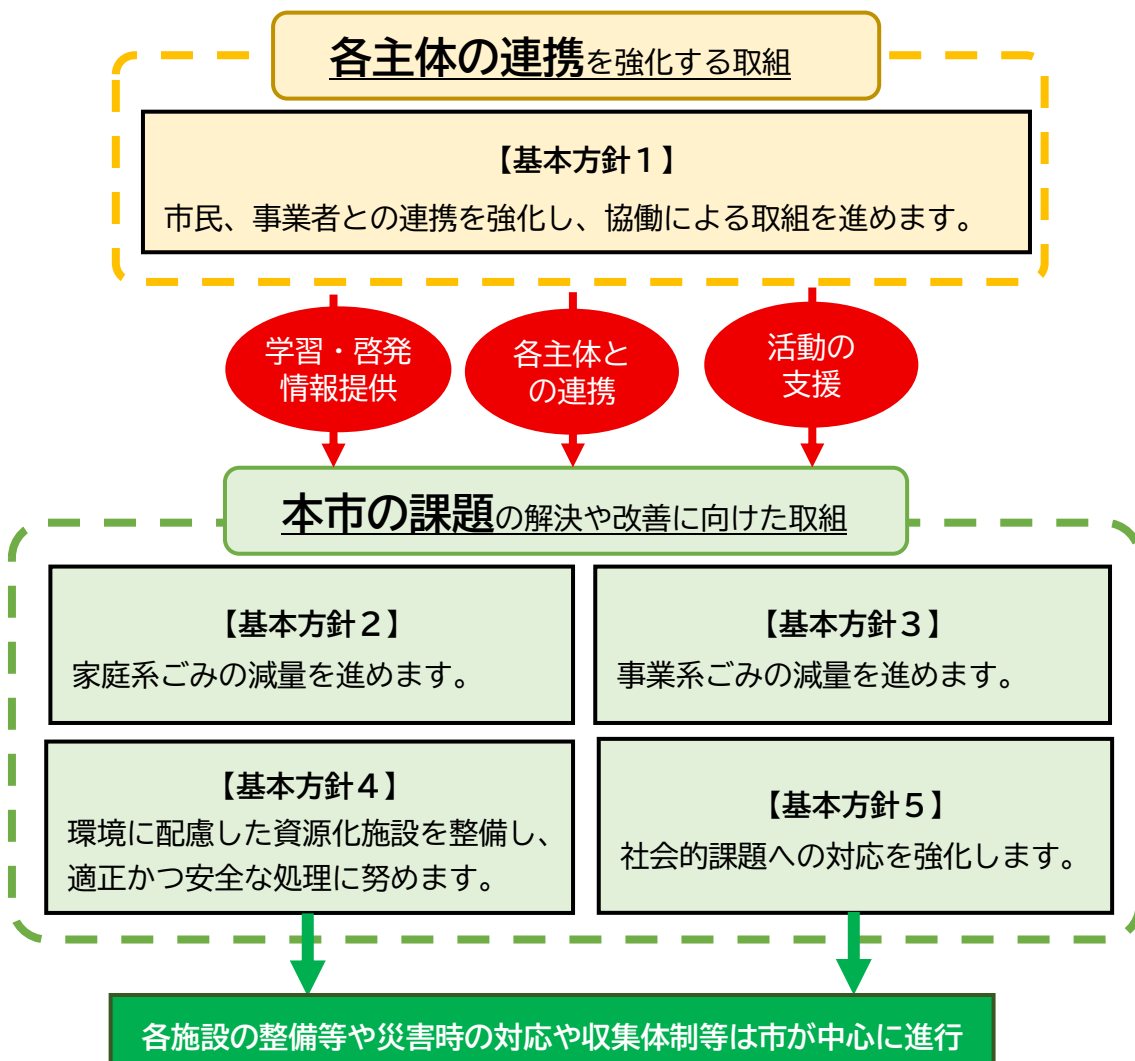
アクションプランは、基本計画で掲げている目標の達成に向け、基本計画の5つの基本方針に沿って取組を行います。

基本方針1の協働の施策については、市民や事業者などの「各主体との連携を強化する取組」として位置づけ、基本方針2以降の施策は「本市の課題の解決や改善に向けた取組」として位置づけています。基本方針1の各取組を手法として、基本方針2以降の施策を実施します。

そのため、基本方針1自体については指標や目標値を設定せずに、ごみの減量、資源化の状況に応じて、効果的、効率的な手法がとれるようにしています。

また、基本方針4の各施設の整備等や基本方針5の災害時の対応や収集体制等に係る事項は、市が中心となって進め、それ以外は市民・事業者・市など各主体が協働する形で施策を進めていきます。

図3 基本計画の5つの基本方針



(2) 施策体系

目標の達成に向け、5つの基本方針に沿って、施策を展開していきます。

基本理念

町田市民・事業者・市は、「ごみになるものを作らない・燃やさない・埋め立てない」を原則として、徹底したごみ減量、資源化を進め、持続可能で環境負荷の少ない都市を目指します。

各主体の連携
を強化する取組

基本方針1 市民、事業者との連携を強化し、協働による取組を進めます。

基本施策	取組例
1-1 市民との連携による取組の推進	・3R学習の充実 ・ごみ減量の担い手との連携
1-2 事業者・各種団体との連携による取組の推進	・事業者・各種団体との連携
1-3 市民や事業者の主体的取組の支援	・地域や事業者の主体的取組の支援

基本方針2 家庭系ごみの減量を進めます。

基本施策	取組例
2-1 生ごみの減量の推進	・発生した生ごみ、食品ロスの資源化の取組 ・捨ててしまう食品の発生抑制の取組
2-2 プラスチックごみの減量の推進	・プラスチックの発生抑制の取組 ・プラスチックの資源化の取組
2-3 その他の家庭ごみの減量の推進	・その他家庭ごみの発生抑制・資源化の取組 ・家庭ごみの分別の促進の取組
2-4 家庭系ごみ処理手数料に関する検証	・家庭系ごみ処理手数料に関する検証の取組

基本方針3 事業系ごみの減量を進めます。

基本施策	取組例
3-1 事業系ごみの適正排出の推進	・適正排出指導の取組 ・優良事例の公表・拡大の取組
3-2 事業系ごみの減量の促進	・事業系ごみの発生抑制・資源化の取組 ・公共施設から排出される事業系ごみの削減の取組
3-3 事業系ごみ処理手数料に関する検証	・事業系ごみ処理手数料に関する検証の取組

基本方針4 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます。

基本施策	取組例
4-1 一般廃棄物処理施設の整備	・資源化施設の整備の取組 ・バイオエネルギーセンターの運営・管理の取組
4-2 収集体制の整備	・収集体制の見直し検討の取組
4-3 資源の有効活用の推進	・製品プラスチックの資源化の取組 ・その他の品目の資源化の取組

基本方針5 社会的課題への対応を強化します。

基本施策	取組例
5-1 災害時等のごみ処理に関する対応力強化	・連携による災害時のごみ処理の対応力強化の取組
5-2 超高齢化社会の到来に伴うごみに関する問題への対応	・高齢者に対応した収集体制に関する取組 ・高齢者に対応した周知の取組
5-3 不適正処理防止対策	・不適正処理に対する監視や啓発の取組

本市の課題
の解決や改善に向けた取組

関連するSDGs

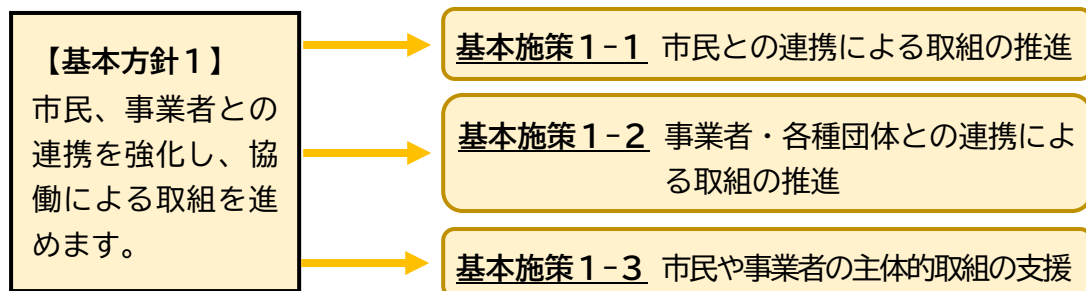


(3) 基本方針1の取組

基本方針1 市民、事業者との連携を強化し、協働による取組を進めます。

ごみの減量や資源化、不法投棄などの様々なごみに関する本市の問題について、改善や解決に向けた取組を推進します。基本方針1では様々な取組を推進するために、市民・事業者・各種団体・行政が協働して取り組んでいけるように、各主体同士の連携を強化する取組を進めます。

【基本方針1の構成】



基本施策1-1 市民との連携による取組の推進

市民一人ひとりのごみの減量・資源化の意識の向上のため、ごみ減量・資源化に関する周知・啓発や、取組を推進する市民リーダーの拡充・支援する取組を推進します。

3R学習の充実

本市で生活をする大人や将来を担う子どもが、3R（リユース・リデュース・リサイクル）について学ぶことができる機会を提供するために、市内小・中学校、保育園・幼稚園、町内会・自治会等と連携し、ごみの分別や3Rの解説、資源とごみのゆくえ、ごみ減量に向けた取組等についての講座を実施するほか、施設見学、体験学習等のイベントを開催し、環境やごみに関する知識の習得や学習の場を創出します。

小学校向け「ごみと環境の出前講座」の様子



町内会・自治会向け「資源とごみの出前講座」の様子



ごみ減量の担い手との連携

家庭から排出されるごみの減量や分別、ごみ出しマナーの向上を推進するためには、地域住民の方々の協力が不可欠です。ごみ減量サポーターや 3R 市民リーダーなど、ごみの減量と資源化への取組を推進する市民のリーダーと連携し、活動を支援する取組を実施します。

ごみ減量サポーター（廃棄物減量等推進委員）

ごみ減量サポーターとは、町内会・自治会から推薦をいただき、市長から委嘱を受け、地域におけるごみ減量推進などの取組のリーダーとして活動しています。

資源とごみに関するイベントや出前講座の企画・実施、地域リサイクル広場の開催などを行っています。



基本施策1-2 事業者・各種団体との連携による取組の推進

ごみ減量・資源化への関心を高め、本市のごみに関する問題を解決するために、様々な事業者や団体と連携した取組を推進します。

事業者・各種団体との連携

飲食店・スーパー・百貨店等の事業者やスポーツチーム、大学、市民団体などの様々な取組主体と、共通の課題を持って行うことができる取組を検討、実施します。

「みんなで輝く未来へチャレンジ！ 町田市×玉川学園」

先進的に環境問題に取り組んでいる学校法人玉川学園と連携し、容器包装プラスチック分別収集やリチウムイオン電池による火災防止の周知・啓発に関するキャッチコピーやロゴ、チラシ等を作成しました。



基本施策1-3 市民や事業者の主体的取組の支援

市民や地域団体、事業者が主体的にごみの減量や資源化促進に向けて取り組めるように、情報や機会の提供、周知等の支援を行い、取組を後押しします。

地域や事業者の主体的取組の支援

地域で行われる出前講座、地域リサイクル広場、地域資源回収などのごみ減量・資源化に関する活動について、情報提供や取組紹介等の支援を行います。

また、事業者がごみ減量に取り組みやすくなる制度の紹介や、事業者が独自に行う取組の周知等の支援を行います。

地域リサイクル広場

市が主催するリサイクル広場とは別に、地域住民が自主的に運営するリサイクル広場です。リサイクルできる対象品目を無料で回収できる場所です。

町田市は、地域団体と協定を結んで、地域リサイクル広場の運営に必要な物品の貸与、回収した対象品目の引き取りなどの支援を行っています。

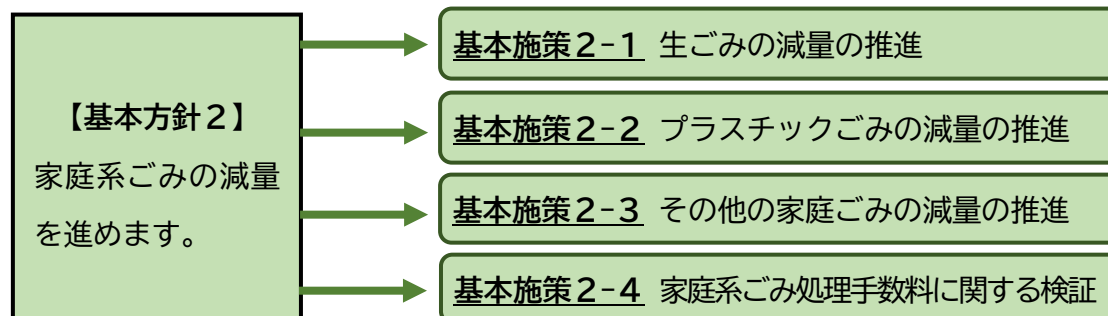


(4) 基本方針2の取組

基本方針2 家庭ごみの減量を進めます。

家庭から排出されるごみの減量や資源化の取組を推進していくため、生ごみやプラスチックごみなどのごみ種ごとの取組を進めます。

【基本方針2の構成】



基本施策2-1 生ごみの減量の推進

生ごみは、燃やせるごみに占める割合が最も多いごみです。生ごみの減量に向けては、「作ったものを食べきる」、「食材を使い切る」など、ごみとしないための取組が重要です。生ごみの減量に向けて、食品ロスの削減の取組や水切りの啓発を行います。

また、生ごみとして出るものは、家庭における自家処理等を推進します。

基本施策2-1における各主体の役割

市民の取組

- ・食品の食べ切り、使い切りの実施
- ・生ごみの水切りの実施
- ・生ごみの自家処理の推進
- ・てまえどりへの協力
- ・フードシェアリングサービスの活用
- ・フードドライブの活用
- ・食べ残し料理の持ち帰り

等

事業者・各種団体 の取組

- ・量り売り、小分け販売、小盛メニュー等食品ロス削減に向けた取組の実施
 - ・食品の食べきり、使い切りの市民への啓発
 - ・フードシェアリングサービスの活用
 - ・食べ残し料理の持ち帰り機会の提供
 - ・食品リサイクルの実施
- 等

行政 の取組

- ・生ごみ処理機等の購入補助
 - ・食品ロスダイアリーの周知
 - ・食品ロス削減レシピの周知
 - ・フードドライブの推進
 - ・フードシェアリングサービスの推進
 - ・食べ残し料理の持ち帰り推進
- 等

施策の進行管理

進行管理の方法

- ・指標を設定し、施策の達成状況を把握します。
- ・各取組の実績を把握し、施策の進行状況を整理します。

指標・目標

【家庭系生ごみの削減量】

本市が実施しているごみの組成調査の結果などから、家庭から排出される生ごみの排出量を推計し、生ごみがどれだけ削減されているかを把握します。

現状値(2024 年度)	目標値(2030 年度)
20,475 トン	18,275 トン

【食品ロスに関する市民アンケート結果】

本市が実施しているエコ(環境)に関する市民アンケートにて、「食品ロス問題を認知して削減に取り組む市民の割合」を確認し、市民の食品ロス削減への行動の変遷を把握します。

現状値(2024 年度)	目標値(2030 年度)
74.2%	80%

【具体的な取組の例】

捨ててしまう食品の発生抑制の取組

食べようと思って買ったけれど食べきれなかった食品や、人からいただいたけれど消費しきれない食品など、本来はまだ食べられるのに捨てられてしまう食品が多く発生しています。

そのような食品をごみにしないために、フードドライブや食品ロスダイアリーの周知などの取組を推進します。

フードドライブ

賞味期限や消費期限切れにより、未使用・未開封のまま捨てられている食品が沢山存在しています。フードドライブは、ご家庭や会社で余っている食品を持ち寄り、地域の福祉団体や施設、フードバンク等に寄付する活動のことです。

市庁舎やリサイクル広場など、公共施設にて受付窓口を開設しているほか、スーパー、イベントでの受付等も行われています。



当市で受け付けした食品の例

発生した生ごみ、食品ロスの資源化の取組

買い物の工夫や食べきり、使い切りに取り組み、生ごみの発生抑制をおこなっても、どうしても生ごみは発生してしまうものですが、資源化をすることでごみとして排出する量を減らすことができます。生ごみ処理機など、家庭でも実施できる資源化の取組について導入の支援などを行います。

生ごみ処理機等購入費補助金制度

家庭から出た燃やせるごみの中の約 4 割を占める生ごみは、生ごみ処理機やたい肥化容器を使うと減らすことができます。

町田市では、生ごみ処理機等を利用したご家庭での生ごみ処理を広めるため、購入費の一部を補助する制度を用意しています。



基本施策2-2 プラスチックごみの減量の推進

プラスチックの焼却に伴い発生する温室効果ガス、海洋プラスチック問題への対策として、プラスチックごみの発生を抑制・資源化を進める必要があります。

事業者等と連携しながら店舗等でのレジ袋の使用削減や簡易包装の選択等を推進していきます。また、容器包装プラスチックの分別排出の徹底を促すとともに、製品プラスチックの資源化を実施します。

基本施策2-2における各主体の役割

市民 の取組

- ・レジ袋やプラスチック製品の利用削減
- ・容器包装プラスチックの分別
- ・マイボトル、マイバッグ、プラスチック代替品等の利用

事業者・各種団体 の取組

- ・簡易包装の実施
- ・プラスチックの店頭回収の推進
- ・マイボトル、マイバッグ、プラスチック代替品等の利用

行政 の取組

- ・容器包装プラスチックの分別収集・資源化
- ・製品プラスチックの分別収集・資源化
- ・プラスチックごみの分別収集・資源化
- ・マイボトル、マイバッグ、プラスチック代替品等の利用促進の広報
- ・マイボトル専用給水器の拡充
- ・様々な媒体を活用した周知啓発
- ・海洋プラスチック等、環境への影響についての情報提供

進行管理の方法

- ・指標を設定し、施策の達成状況を把握します。
- ・各取組の実績を把握し、施策の進行状況を整理します。

指標・目標

【プラスチック焼却量】

廃棄物の焼却による温室効果ガスの排出量のうち、大部分を占めるプラスチックごみについて、焼却量を確認します。

現状値(2024 年度)	目標値(2030 年度)
12,839 トン	6,600 トン

【プラスチックの分別協力率】

本市が実施しているごみの組成調査の結果などから、家庭から排出されるプラスチックの量を推計し、プラスチックがどのくらいの割合で資源化されているかを把握します。

現状値(2024 年度)	目標値(2030 年度)
35.3%※	56%

※参考値（先行実施している JR 横浜線以南地域での容器包装プラスチックの分別協力率）

【製品プラスチック資源化の開始（暫定処理）】

製品プラスチックの資源化については、整備予定の施設の完成を待たずに暫定的な処理を進めていく必要があります。資源化の開始に向け、暫定処理の手法の検討や、暫定的に必要な施設の整備を実施します。

現状値(2024 年度)	目標値（2030 年度）
資源化手法の検討	開始

【具体的な取組の例】

プラスチックの発生抑制の取組

本市では、プラスチックごみの減量と資源化を目指して、様々な取り組みを実施しております。その中で、ごみの発生抑制への取り組みとして、マイボトル（水筒）・マイカップ（マグカップやタンブラー等）などの活用を通じて、使い捨て容器の使用を減らすライフスタイルの提案を行っています。

マイボトル給水器の設置拡大

マイボトルの利用を促進し、ペットボトル等のプラスチックごみの削減を推進するための取組みとして、市内施設に「マイボトル専用給水器」の設置を進めています。



プラスチック資源化の取組

プラスチックごみの分別を促進し、資源化を推進するため、各企業と協力し、使用済みプラスチック製品の拠点回収を実施しています。

回収されたプラスチック製品は、再資源化され、様々なリサイクル品に生まれ変わります。

**使い捨て
コンタクトレンズケース**



**使用済みのプラスチック製
筆記用具**



基本施策2-3 その他の家庭ごみの減量の推進

リデュース、リユース、リサイクルの取組の推進はごみの減量だけでなく、環境負荷の低減にもつながります。家庭系ごみの更なる減量を推進するため、様々な方法による啓発やリデュース、リユース、リサイクルの推進に向けた取組を実施します。

基本施策2-3における各主体の役割



市民の取組

- ・紙類等の減量・資源化
- ・マイボトル・マイバッグなどの使用、リユース品・レンタル品の活用
- ・リサイクルできるものの適正排出の徹底
- ・リサイクル広場やジモティースポットの活用

事業者・各種団体の取組

- ・過剰包装の削減
- ・マイボトル・マイバッグなどの利用促進

行政の取組

- ・リデュース・リユースの取組、啓発の強化
- ・適正排出の推進
- ・ごみ減量アイデアの募集・紹介
- ・粗大ごみのリユース販売の強化
- ・雑がみ資源化の啓発
- ・難再生古紙の資源化
- ・分かりやすい分別の案内

施策の進行管理

進行管理の方法

- ・指標を設定し、施策の達成状況を把握します。
- ・各取組の実績を把握し、施策の進行状況を整理します。

指標・目標

【燃やせるごみ・燃やせないごみに含まれる紙類の削減量】

本市が実施しているごみの組成調査の結果などから、家庭から排出される紙類の排出量を推計し、資源化ができる紙類がどれだけ燃やせるごみ・燃やせないごみに含まれてしまっているかを把握します。

現状値(2024 年度)	目標値(2030 年度)
13.2%	11.6%

【リサイクル広場来場者数】

本市が実施しているリサイクル広場の来場者数を把握します。

現状値(2024 年度)	目標値(2030 年度)
27,500 人	30,000 人

【リユース販売量】

リユースショップまちエコ等によるリユース品の販売量を把握します。

現状値(2024 年度)	目標値(2030 年度)
87 トン	300 トン

【ごみ総合案内プラットフォームの導入】

分別協力率を高めるため、スマートフォンに対象物の写真を取り込み、AI が適切な分別方法を案内するシステムを導入します。多言語対応や GPS 情報を活用した各種案内の機能の付加も検討します。

現状値(2024 年度)	目標値(2027 年度)
未導入	導入

【具体的な取組の例】

その他家庭ごみの発生抑制・資源化の取組

不用になったものを繰り返して使うリユース機会を提供し、リユースにつながる取組を実施します。さらに、収集した粗大ごみの中から、まだ使える品物を修理・再生する取組を進めます。

リサイクル広場

今まで家庭ごみで出していた物の中から、リサイクルできる対象品目をお持ち込みいただける広場です。

町田市で無料回収して資源化(リサイクル)します。将来の地球にやさしい広場です。



リユースショップまちエコ

収集された粗大ごみの中には、修理を施せばまだまだ使える品物がたくさんあります。ごみの発生抑制及びリユース推進を図るため、粗大ごみを修理・再生し安価で販売しています。

修理して販売することで、ごみとして処理する量を減らすと同時にリユースの促進につながるの、不要となった粗大ごみが二つの側面で有効利用できます。



ジモティースポット町田

まだ使える家具・家電・子ども用品・レジャー用品・衣類・食器・本等の持ち込みが可能となっており、集まった物はジモティースポットに訪れるだけで購入し引き取ることができます。不要品を持ち込む際の事前予約は不要です。



いろいろ

家電、趣味・スポーツ用品、子供用品など持ち込みOK



5分で完了!

予約不要です。持ち込みで渡すだけ



無料引取!

何点でも持ち込みOK。全て無料で引き取ります。



基本施策2-4 家庭系ごみ処理手数料に関する検証

社会情勢や近隣市の状況等、当市を取り巻く環境を踏まえ、家庭系ごみの排出量に注視し、ごみ処理手数料について検討し、必要に応じて手数料の見直しを行います

基本施策2-4における各主体の役割

行政の取組

- ・社会動向を踏まえた手数料のあり方（見直し）の検討

施策の進行管理

進行管理の方法

- ・数値指標を設定し、施策の達成状況を把握します。
- ・各取組の実績を把握し、施策の進行状況を整理します。

数値目標

【容器包装プラスチックの指定収集袋の価格に関する効果検証】

2026年度から市全域での収集がスタートする容器包装プラスチックの指定収集袋について、燃やせるごみ・燃やせないごみの指定収集袋との価格差による効果について検証します。

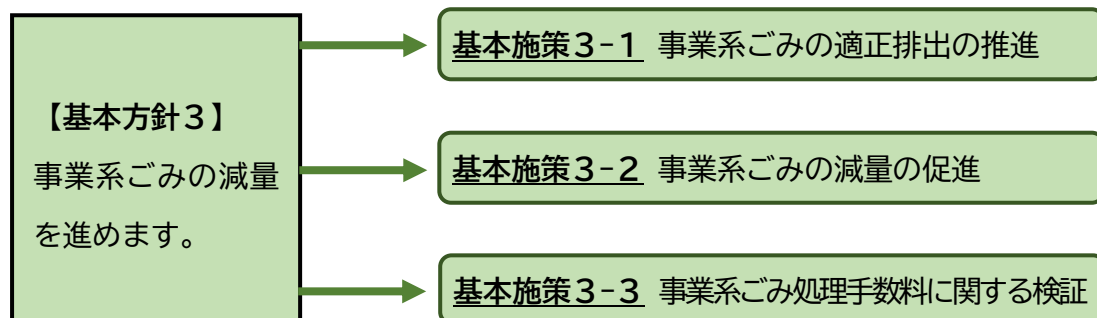
現状値(2024年度)	目標値(2027年度)
-	検証の実施

(5) 基本方針3の取組

基本方針3 事業系ごみの減量を進めます。

事業者から排出されるごみの減量や資源化の取組を推進していくため、適正排出推進のための支援・指導や優良事例の周知などの取組を進めます。

【基本方針3の構成】



基本施策3-1 事業系ごみの適正排出の推進

事業系ごみの搬入物検査や組成調査結果では、プラスチック類などの不適正物が混入していることが確認されています。事業系一般廃棄物と産業廃棄物を適正に処理するためには、正しく分別することが必要です。事業者がこれまで以上に、適正排出に向けて積極的かつ主体的に取り組めるように事業所の規模に応じた支援・指導を行います。

基本施策3-1における各主体の役割

事業者・各種団体 の取組

- ・ 事業系一般廃棄物と産業廃棄物を分別した適正排出の実施
- ・ 優良事業者表彰制度への応募

行政 の取組

- ・ 適正排出のための情報提供、訪問指導の実施
- ・ 工場での搬入物検査の実施
- ・ インターネット等を活用したオンライン講習会の開催検討
- ・ 優良事業者の表彰・公表

施策の進行管理



進行管理の方法

- ・指標を設定し、施策の達成状況を把握します。
- ・各取組の実績を把握し、施策の進行状況を整理します。

指標・目標

【内容物検査における適切排出件数割合】

清掃工場内での内容物検査を実施し、適切排出件数を把握します。

現状値(2024 年度)	目標値(2030 年度)
64.8%	目標値設定中

【3 R 賞の受賞者数（累計）】

一般廃棄物の減量や適正排出に積極的かつ組織的に工夫を凝らし取り組んでいる事業所を表彰します。

現状値(2024 年度)	目標値(2030 年度)
30 者	60 者

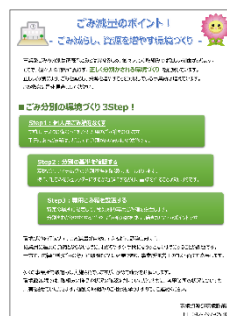
【具体的な取組の例】

適正排出指導の取組

事業系ごみは、一般家庭のごみと分別や出し方が異なります。「事業系ごみ適正処理ルールブック」を活用した啓発を推進し、事業者自ら適正排出の仕組みを作り、実践できるよう支援します。さらに、工場での搬入物検査を強化し、プラスチック類や紙類の混入が多い排出事業者に対して指導を実施しています。

大規模事業所の訪問指導

大規模事業所から排出されるごみが事業系ごみの約 3 割を占めることから、大規模事業者が分別のルールを理解し適正排出を行えるよう、訪問による現場での指導や、講習会等を行います。



優良事例の公表・拡大の取組

一般廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用等による減量や適正排出を積極的に行い、かつ組織的に工夫を凝らし取り組んでいる事例についてまとめ、優良事例として周知しています。また、市内の優秀事業所を表彰しています。

まちだ 3R 賞

一般廃棄物の減量や適正排出に積極的かつ組織的に工夫を凝らし取り組んでいる事業所を表彰します。

表彰された事業所には、まちだ 3R 賞の賞状を贈呈します。

また、表彰された事業所は、町田市ホームページや環境広報紙等で幅広く周知を行い PR します。



基本施策3-2 事業系ごみの減量の促進

事業系ごみの中には飲食店等から排出される食べ残しなどの生ごみが多く含まれており、食品ロス削減に向けて、事業者と連携した取組が必要です。また、事業系紙類の削減、資源化の促進や、今後資源化の可能性が考えられる事業系ごみの新たな品目について情報を収集・提供し、事業者等へ働きかけを行います。

 基本施策3-2における各主体の役割**市民** の取組

- ・ 飲食店での食べ切りによる食品ロス削減
- ・ 小売店でのてまどりの実施
- ・ フードシェアリングサービスの利用

事業者・各種団体 の取組

- ・ 食品廃棄物の減量・資源化
- ・ 事業系紙類の減量・資源化
- ・ 新たな品目の資源化の実施
- ・ フードバンクの活用

行政 の取組

- ・ 公共施設から出るごみの減量
- ・ 食品廃棄物の減量・資源化に向けた情報提供や働きかけ
- ・ 資源化できる紙類の受入検討
- ・ 新たな品目の資源化に向けた研究、情報提供や働きかけ



進行管理の方法

- ・ 指標を設定し、施策の達成状況を把握します。
- ・ 各取組の実績を把握し、施策の進行状況を整理します。

指標・目標

【事業系一般廃棄物の持込量】

町田市バイオエネルギーセンターに持ち込まれる事業系一般廃棄物について、量を把握します。

現状値(2024 年度)	目標値(2030 年度)
17,637 トン	16,537 トン

【公共施設（大規事業所）から排出される事業系一般廃棄物の削減率】

市庁舎を含む公共施設（大規模事業所）から排出する事業系一般廃棄物について、量を把握し削減します。

現状値(2024 年度)	目標値(2030 年度)
調査中	

【具体的な取組の例】

事業系食品ロスの発生抑制の取組

食品ロス削減等に取り組む事業者と連携し、取組みの周知、横展開を進めます。事業系の食品ロスの削減を図りながら、市民が気軽に食品ロスの取組に参加できる仕組みを構築していきます。

フードシェアリングサービスの推進

フードシェアリングアプリ「TABETE」は、まだおいしく安全に食べられるのに売り切ることが難しい食品とユーザーとをマッチングするアプリです。

「TABETE」では、店頭で売り切ることができないパンやキャンセルが出てしまった料理等が出品されています。「TABETE」を通じて購入することで、お店の「売り切り」を応援することになり、食品ロスの削減にもつながります。



公共施設から排出される事業系ごみの削減の取組

電子会議システム・電子決裁等の電子データ活用による紙使用量の削減、使い捨て製品の使用や購入を控えること、再利用・適正排出の徹底等のエコオフィス活動の推進を更に行うことで、排出される事業系ごみを削減します。また、公共施設で取り組んでいる事例および成果を公表し、市内事業者に対する啓蒙活動を推進します。

市庁舎から排出される事業系ごみの調査

町田市では、市民及び市内事業者へごみ減量の啓発を行っており、市庁舎での取組は市内事業者の手本となることが、求められています。

市庁舎のごみの排出状況を確認するため、市庁内から排出される燃えるごみの開封調査を行っています。

庁内組成の写真

基本施策3-3 事業系ごみ処理手数料に関する検証

社会情勢や近隣市の状況等を踏まえ、事業系ごみの排出量に注視しながらごみ処理手数料について検討し、必要に応じて手数料の見直しを行います。

基本施策3-3における各主体の役割

行政の取組

- ・社会動向を踏まえた手数料のあり方（見直し）の検討

施策の進行管理

進行管理の方法

- ・指標を設定し、施策の達成状況を把握します。
- ・各取組の実績を把握し、施策の進行状況を整理します。

指標・目標

【事業系ごみ手数料に関する妥当性の検証】

社会情勢や周辺市における料金の変動等を踏まえ、ごみの減量・分別の徹底のため、当市における適正な手数料であるかどうかの検証を行います。

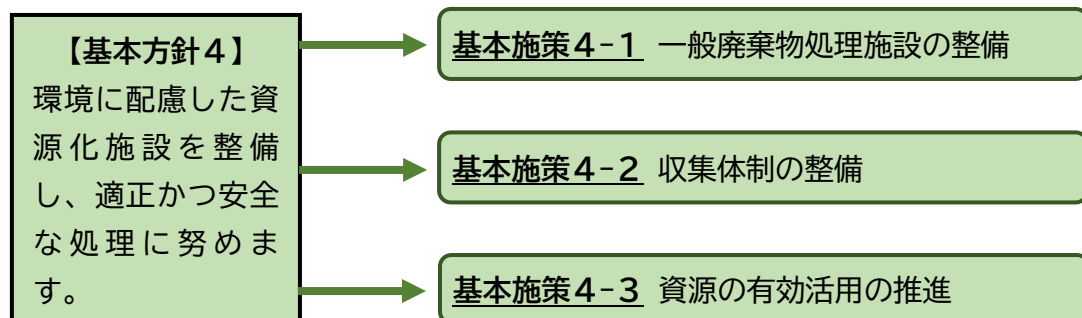
現状値(2024 年度)	目標値(2027 年度)
-	検証の実施

(6) 基本方針4の取組

基本方針4 環境に配慮した資源化施設を整備し、適正かつ安全な処理に努めます。

「町田市資源循環型施設整備基本計画」に基づき、地域の状況や立地条件、法規制等を十分に把握し、最新の技術動向を考慮した安定かつ効果的な「ごみの資源化施設」の稼働に向けて整備を進めます。

また、費用対効果を意識し、収集・処理方法の見直しや資源化品目の拡大検討を測ります。

【基本方針4の構成】**基本施策4-1 一般廃棄物処理施設の整備**

循環型社会を実現するため、新たなごみ処理施設・生ごみのバイオガス化施設の整備を進め、2022年1月に、町田市バイオエネルギーセンター（愛称名：バイエネ君）として稼働を開始しました。安定した運用と効率的なエネルギー回収を図ります。

プラスチックやビン・カン・ペットボトルなどの中間処理を行う資源ごみ処理施設については、引き続き整備を進めます。資源ごみ処理施設が稼働するまでの期間、暫定的な資源ごみの中間処理や資源化の方法を検討・実施していきます。

基本施策4-1における各主体の役割**行政**の取組

- ・新しいごみ処理施設の整備、効率的なエネルギー回収の推進
- ・燃やせないごみ・粗大ごみ処理施設の整備、施設内資源化の推進
- ・生ごみのバイオガス化施設の整備、効率的なエネルギー回収の推進
- ・資源化施設の整備（ビン、カン、ペットボトル、容器包装プラスチック等）
- ・見学等の学習の場の提供



進行管理の方法

- ・ 指標を設定し、施策の達成状況を把握します。
- ・ 各取組の実績を把握し、施策の進行状況を整理します。

指標・目標

【暫定処理の実施】

製品プラスチックの資源化を進めるため、資源ごみ処理施設の整備までの間、暫定的な処理のため、既存施設の改修等を進めます。

現状値(2024 年度)	目標値(2030 年度)
暫定処理手法の検討	暫定処理の実施

基本施策4-2 収集体制の整備

ごみ・資源の収集体制については、人口や生活様式の変化によるごみ・資源の量に対応した体制とする必要があります。また、収集運搬体制の見直しにあたっては、費用対効果や収集運搬時に車両から発生する温室効果ガスの削減を意識した見直しを行います。

基本施策4-2における各主体の役割

行政の取組

- ・効率的なごみ・資源の収集運搬体制の検討・構築

施策の進行管理

進行管理の方法

- ・指標を設定し、施策の達成状況を把握します。
- ・各取組の実績を把握し、施策の進行状況を整理します。

指標・目標

【資源物収集車両の従事者数の変更】

労働安全衛生上の観点から、資源物収集車両の従事者数を現行の1名から2名以上に変更します。

現状値(2024年度)	目標値(2030年度)
1名	2名以上

【ごみ収集支援システムの導入】

効率的な収集体制の構築のため、ごみ収集支援システムを導入し、蓄積したデータを分析することで、収集エリア・ルートを見直し、人員・車両等の配分を最適化します。

現状値(2024年度)	目標値(2030年度)
未導入	システム導入

基本施策4-3 資源の有効活用の推進

資源化可能な品目の拡大に向けて、資源化ルート等の調査研究を継続し、更なる資源の有効活用を図ります。

また、小売店等が独自に行う拠点回収について、小売店等と情報を共有するとともに、市民への情報提供を行い、回収品目の拡大を推進します。

基本施策4-3における各主体の役割

事業者・各種団体 の取組

- ・小売店独自の拠点回収の実施

行政 の取組

- ・新たな資源化品目拡大に向けた調査研究
- ・剪定枝の資源化に関する方針決定
- ・回収拠点や回収品目の増加等の推進

施策の進行管理

進行管理の方法

- ・指標を設定し、施策の達成状況を把握します。
- ・各取組の実績を把握し、施策の進行状況を整理します。

指標・目標

【製品プラスチック資源化の開始（暫定処理）】（再掲）

製品プラスチックの資源化については、整備予定の施設の完成を待たずに暫定的な処理を進めていく必要があります。資源化の開始に向け、暫定処理の手法の検討や、暫定的に必要な施設の整備を実施します。

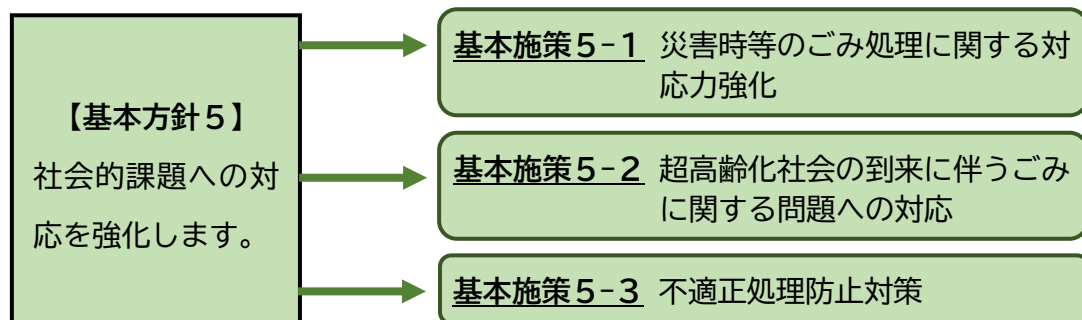
現状値(2024 年度)	目標値(2030 年度)
資源化手法の検討	開始

(7) 基本方針5の取組

基本方針5 社会的課題への対応を強化します。

ごみの減量や資源化、収集体制の見直し、不法投棄などの様々なごみに関する本市の問題に対して、改善や解決に向けた様々な取組を推進していくために、市民・事業者・各種団体・行政が協働して取り組んでいけるように、各主体同士の連携を強化する取組を進めます。

【基本方針5の構成】



基本施策5-1 災害時等のごみ処理に関する対応力強化

自然災害に伴い発生する災害廃棄物は、災害の規模によっては処理に数年の期間を必要とするほど大量に発生します。

これらの災害廃棄物等を安全かつ迅速に処理するため、災害廃棄物処理計画や行動マニュアル等の見直し、庁内外の連携体制の整備、教育訓練を実施します。

また、新型インフルエンザなどの感染症の発生時においても、感染症に配慮した廃棄物の収集・処理を着実に継続して行います。

基本施策5-1における各主体の役割

市民 の取組

- ・ 災害時におけるごみの適正排出

事業者・各種団体 の取組

- ・ 災害時におけるごみの適正排出
- ・ 災害時の協力・連携に関する協定締結

行政の取組

- ・ 災害廃棄物処理計画及び行動マニュアルの見直し
- ・ 迅速な初動対応のための教育・訓練の実施
- ・ 他自治体や民間事業者等との連携体制の整備
- ・ 災害時等におけるごみの収集・処理体制の確保
- ・ 新型インフルエンザなどの感染症による社会変化への対応

施策の進行管理

進行管理の方法

- ・ 各取組の実績を把握し、施策の進行状況を整理します。

実績例

- ・ 災害時のごみ処理方法の情報発信状況
 - ・ 災害廃棄物処理の訓練の実施状況
 - ・ 他自治体等との連携体制の構築状況
- 等

【具体的な取組の例】

迅速な初動対応のための教育・訓練

災害廃棄物処理に関する理解を深め、知識や経験を定着させるために、仮置場の開設、運営、搬入の検証を行う実動訓練を、毎年実施し、仮置場の開設手順や搬入の流れについて確認します。

協定事業者との連携強化

協定を締結した事業者等との連携を深めるため、災害廃棄物処理を想定した訓練を共同で実施します。

また、災害廃棄物の収集運搬・処理等が可能な事業者の情報収集を行います。

訓練の写真を挿入予定

基本施策5-2 超高齢化社会の到来に伴うごみに関する問題への対応

超高齢社会を迎え、ごみや資源の分別、排出における負担の増加が考えられるため、現在実施しているふれあい収集等のごみ出し支援サービスを安定して継続できる仕組みを検討します。

また、今後排出の増加が予想される紙おむつの資源化について、他市事例の情報を収集する等の研究を進めます。

基本施策5-2における各主体の役割

行政の取組

- ・ごみ出し支援サービスを安定して継続できる仕組みの検討
- ・紙おむつなどの資源化事業の研究

施策の進行管理

進行管理の方法

- ・指標を設定し、施策の達成状況を把握します。
- ・各取組の実績を把握し、施策の進行状況を整理します。

指標・目標

【ごみ出し支援サービスを安定して継続できる仕組みの検討】

現状値(2024 年度)	目標値(2030 年度)
-	検討完了

【具体的な取組の例】

超高齢社会にに対応したごみ出しに関する取組

高齢者等がごみや資源を出しやすくなるように、ふれあい収集等のごみ出し支援サービスの安定した継続について検討を行います。

ふれあい収集

ごみや資源の排出が困難な世帯に対し、玄関先等からの収集と併せて希望された場合やごみが出ていない場合は安否確認を行っています。今後もごみ出し支援サービスを継続するとともに、環境の変化に対応できるように事業の見直しを行います。



基本施策5-3 不適正処理防止対策

ごみのポイ捨て、不法投棄、持ち去り行為や違法回収は、景観の悪化や環境汚染だけでなく、不法投棄された廃棄物の収集や処理などの経済的な損失が生じます。これらの違法行為を防止するための啓発・取り締まり等の対策を推進します。

 基本施策5-3における各主体の役割**市民** の取組

- ・ごみ拾い等による環境美化活動の実施
- ・ごみの適正排出

事業者・各種団体 の取組

- ・ごみ拾い等による環境美化活動の実施
- ・不動産管理における不法投棄対策の強化

行政 の取組

- ・環境美化活動の推進
- ・違法行為防止のためのパトロール強化
- ・ごみの適正な排出方法の広報
- ・無許可の不用品回収業者の違法性やトラブル事例を周知
- ・近隣自治体との情報共有
- ・東京都（産業廃棄物対策所管部署）との連携

施策の進行管理

進行管理の方法

- ・ 指標を設定し、施策の達成状況を把握します。
- ・ 各取組の実績を把握し、施策の進行状況を整理します。

指標・目標

【無許可の不用品回収業者の違法性の周知】

無許可の不用品回収業者の違法性を認識している市民の割合を把握します。

現状値(2024 年度)	目標値(2030 年度)
目標値設定中	

【具体的な取組の例】

無許可の不用品回収業者の違法性に係る啓発

作成中

まちの美化に向けたポイ捨てごみ削減の取組

美化推進重点区域付近の町内会・自治会や商店会等と協力して啓発品の配布や清掃活動を行っています。

美化推進キャンペーン

毎年5月30日のごみゼロデーを中心に、町内会・自治会や商店会等と協力してごみ一斉清掃を実施することで、ごみの散乱防止やマナー、海洋ごみの問題について考える機会としています。

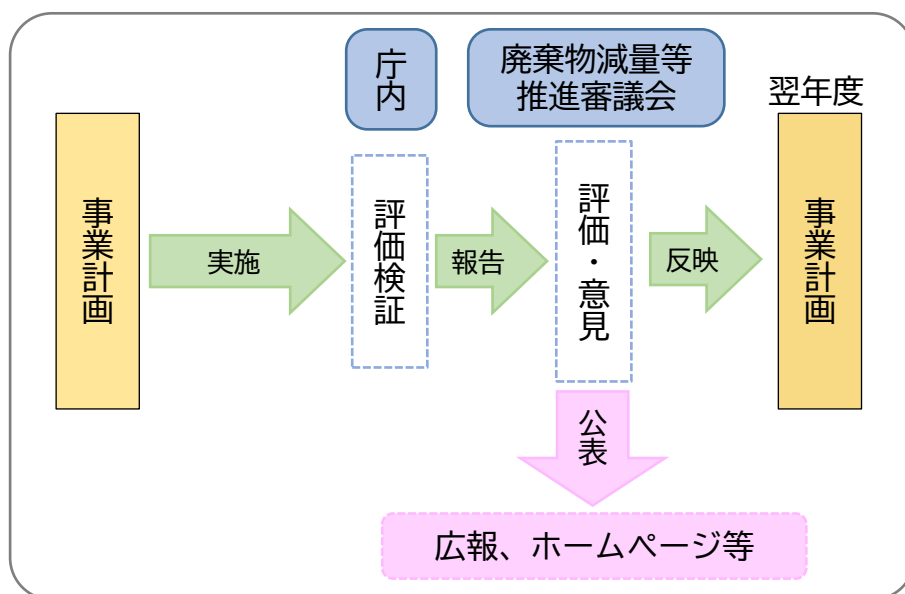


第3章 アクションプランの進行管理

アクションプランは、毎年度作成する事業計画に基づいて、取組を進めるとともに、翌年度に取組の状況や各指標の実績を確認する「評価検証」を行います。

この評価検証の実施に際しては、「廃棄物減量等推進審議会」への報告を行い、翌年度の事業計画に反映するとともに、その結果を市の広報やホームページ等を通じて広く公表していきます。

図6 各年度の進行管理



第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画
後期アクションプラン＜2026年度～2030年度＞
2026年3月

刊行物番号 ●●-●●
〒194-8520 町田市森野2丁目2番22
環境資源部環境政策課
TEL：042-724-4379
FAX：050-3160-2758

